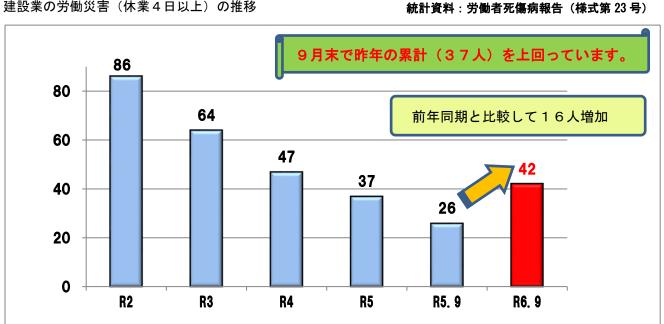
建設業の労働災害が急増しています

~労働災害防止対策の徹底を図ってください~

横須賀労働基準監督署

横須賀労働基準監督署管内(横須賀市、三浦市、逗子市、三浦郡)の建設業における労 働災害の死傷者数(休業4日以上の災害)は、令和2年から昨年までは減少していました が、本年は急増して9月末で昨年の累計を上回っています。建設業の事業場におかれまし ては、裏面を参考にして労働災害防止対策をより一層強化してください。

建設業の労働災害(休業4日以上)の推移



本年の建設業の労働災害を事故の型別に分類すると、「墜落・転落」が36%を占めてお り、最も多くなっています。

また、労働災害の被災者は60歳以上が26%を占めており、高年齢労働者の労働災害 防止対策が必要な状況になっています。

労働災害の事例

発生状況	傷病の程度
RC造の建築物の改修現場において、外部足場を上層から足場材を受け渡しながら解	頭蓋内損傷
体していたところ、 <mark>足場</mark> から <mark>墜落</mark> した。	死亡
木造住宅の塗装工事の現場において、脚立を使用して作業をした後に <mark>脚立</mark> から降りよ	足の骨折
うとしたところ、バランスを崩して <mark>墜落</mark> した。	休業見込6ヶ月
木造住宅の改修工事の現場において、 <mark>屋根</mark> 上で作業をしていたところ、足が滑って <mark>墜</mark>	肋骨等の骨折
落 した。	休業見込1年
R C 造の建築現場において、 <mark>高所作業車</mark> を走行させたところ、スロープに乗り上げて	足の骨折
転倒した。	休業見込4ヶ月
RC造の建築物等の解体工事の現場において、シートパイルをクレーンでつり上げよ	肋骨等の骨折
うとしたところ、玉掛用具が外れて <mark>シートパイルが落下</mark> し、被災者に接触した。	休業見込6ヶ月

労働災害を防止するために、施工計画作成時等に<u>リスクアセスメント</u>を実施するとともに、以下の事項に留意し、<u>安全作業マニュアル等</u>を整備した上で関係労働者に 周知してください。

また、現場・作業場にひそむ危険などを目に見える形にした<u>「見える化」</u>に取り組んでください。

墜落・転落災害の防止

イラスト出典元:職場の安全サイト(厚生労働省)

- ① 高所作業における墜落・転落を防止するための適切な作業床や手すりの設置等
- ② 令和5年10月1日から施行されている足場に関する改正労働安全衛生規則 (一側足場の使用範囲の明確化、足場点検時の点検者の指名、足場組立て等の後の点検者の氏名の記録・保存)の順守
- ③ 手すり等の設置が困難な高所作業では原則フルハーネス型墜落制止用器具を使用 (平成 3 1年2月1日施行の改正法及び「墜落制止用器具の安全な使用に関するガイドライン」参照)
- ④ 「<mark>足場からの墜落・転落防止の総合対策推進要綱</mark>(令和5年3月14日基安発0314第2号)」 に基づく足場の管理
- ⑤ 「<u>足場の設置が困難な屋根上作業の墜落防止対策のポイント</u>」のパンフレット(厚生 労働省のHPに掲載)を活用した屋根上作業における墜落防止対策の実施
- ⑥ はしごや脚立を安易に使用することは避け、墜落のリスクを低減することができる<u>可</u> 搬式作業台の使用等を検討

はしごや脚立をやむを得ず使用する場合は「<u>はしごや脚立からの墜落・転落災害をなくしましょう!</u>」等のパンフレット(厚生労働省のHPに掲載)を活用した適切な使

用方法を徹底

※関連資料は厚生労働省 ホームページ参照

安全衛生関係リーフレット







上記以外の災害の防止

- ① <u>エイジフレンドリーガイドライン</u>(高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン)に基づく、高年齢労働者の特性に配慮した作業環境等の整備
- ② 建設機械等を使用する際の作業計画の作成とそれに基づく適正な作業の徹底
- ③ 適正な作業主任者・作業指揮者・誘導者等の配置
- ④ 高所作業時の物体の落下防止措置(ネットの設置等)の徹底
- ⑤ クレーン等作業時の適正な玉掛用具の使用
- ⑥ 資材等の荷崩れを防止するための用具(結束バンド等)の使用
- ⑦ 適正な使用方法による電動工具等の使用





「見える化」の事例

墜落危険箇所の見える化

通路の見える化

作業内容の見える化







